

小牧市こども計画

令和 7 年度取組内容

第4章 施策の展開

※評価…4:計画を実施(見込以上/例年以上) 3:計画を実施(見込並/例年並) 2:計画を実施(見込未満/例年未満) 1:計画不実施/縮小

基本目標	施策	N O	取組み	内容	①令和7年度の取組内容(予定)	担当課
1	1	1	【新規】子ども・若者の権利擁護	子ども・若者の最善の利益が優先されるよう、すべての子どもと家庭及び妊産婦等を対象として、その福祉に関し必要な支援を行います。	小牧市子ども計画に定める基本理念に基づく基本目標を達成するべく、各種展開する施策を推進し、小牧市子ども子育て会議において進捗管理をすることで、子ども・若者が権利主体となる社会の実現を目指します。	子ども政策課
					子どもの最善の利益を優先し、すべての子どもと家庭及び妊産婦等に必要な支援を行います。	子育て世代包括支援センター
1	1	2	【新規】子ども・若者の権利の周知・啓発	子ども・若者の権利について、すべての人に対して広く周知・啓発を行い、社会全体で子どもの権利を保障します。	小牧市子ども計画の周知を図るとともに、国、県からの情報収集にも努め、様々な機会をとらえ啓発を行います。	子ども政策課
					児童館等職員に対して子どもの権利保障について周知していく。	多世代交流プラザ
					心身の成長や人格形成に重大な影響を与える児童虐待の防止のため、懸垂幕やホームページなど様々な手段で広報を行い、子どもの人権を守ります。	子育て世代包括支援センター
					研修等に組み込むなど、子どもの人権に対する啓発を行う。	幼児教育・保育課
1	1	3	【新規】子ども・若者の意見表明の機会の確保	中学生・高校生まちづくりスクールミーティングなど、子どもが自らの課題や地域の課題を解決するために、自らの意見を述べたり、提案できる機会をつくります。さらに社会参画を通じて自己肯定感を育みます。また、年2回発行している「子ども広報」に、子どもの意見を募集するコーナー(「わたしの提案」)を掲載し、届いた提案を今後の市政運営の参考とするとともに、子どもが市政に対して提案できる機会の周知に努めます。	高校生まちづくりスクールミーティングを実施し、若者が意見を述べ、提案できる機会をつくる。また、「子ども広報」には、引き続き「わたしの提案」を掲載し、子どもが市政に対する意見を提案できる機会をつくる。	広報広聴課
					新たに高校生等社会参画事業として、高校生等が身近な課題や関心事について自らプロジェクトを立ち上げ、課題解決を目指した取組みを発表することで、意見表明や社会参画を通して地域や社会に主体的に関わる意識を育みます。	子ども政策課
					児童館等で子どもたちが提案できる機会を作っていく。	多世代交流プラザ
2	1	1	「夢の教室」開催事業	「夢先生」となったスポーツ選手などが学校の教壇に立ち、夢や目標を持つことの素晴らしさ、夢や目標に向かって努力することの大切さ、フェアプレーや助け合いの精神を育みます。	5年生に対面形式で実施する。	学校教育課

第4章 施策の展開

※評価…4:計画を実施(見込以上/例年以上) 3:計画を実施(見込並/例年並) 2:計画を実施(見込未満/例年未満) 1:計画不実施/縮小

基本目標	施策	N O	取組み	内容	①令和7年度の取組内容(予定)	担当課
2	1	2	市内産業見学会開催事業	こどもたちに市内の特色ある企業や産業を知ってもらうことで、本市の特色を知り、地元への愛着を形成するとともに、将来の夢を育むきっかけづくりを行います。	市内産業見学会を1カ所及び職業体験会を2カ所で実施します。	こども政策課
2	1	3	夢にチャレンジ助成金支給事業	こどもの夢の実現を応援するため、市内在住、在学の高校生、大学生、社会人等を対象に助成金を支給します。また、将来助成金を利用してもらう契機とするため、中学生が自分の夢を自ら考え、その夢を発表する夢にチャレンジ発表会を開催します。	継続的に応募があるよう、活動内容や制度について広報、ホームページ、SNSで周知を行います。中学生向けの夢にチャレンジ発表会を開催するとともに、高校生等社会参画事業参加者の助成金事業への活用につなげます。	こども政策課
2	1	4	学習支援事業駒来塾	家庭環境により家で学習する機会がない、経済的理由により学習塾に通えないなど、学習意欲があっても学力の定着が進んでいない中学生を対象に教員OBや教員を志望する大学生など地域の協力を得て、一定レベルの学力が定着できるように学習支援活動を行います。	新たにふらっとみなみを南部会場として開催し、新規生徒は4月に募集し5月下旬に入塾できるよう調整を行い、定員に余裕があれば随時追加募集を行います。駒来塾の周知を図るため、夏休み期間に見学会を開催するとともに、3月には6年生を対象とした見学会を開催します。	こども政策課
2	1	5	こまきこども未来館の運営	こまきこども未来館は、学校や家庭では体験できない講座など、こども達にこれからの未来を力強く生き抜く力を育てる豊かな「学び」を提供する、本市の中央児童館としての充実を図ります。	安心して利用できる環境を維持しつつ、イベントの開催等に積極的に取り組んでいく。	多世代交流プラザ
2	1	6	児童館における外国文化に親しむ機会の創出	児童館でこどもたちが外国文化に親しむ機会を創出することにより、創造性、豊かな心、意思決定力など将来の可能性を広げる力を自然に身につけられるきっかけづくりを行います。	遊びやイベントを通じて外国文化に自然に触れる機会を創出し、多文化共生のきっかけにつなげる。	多世代交流プラザ
2	1	7	【新規】児童館における外国にルーツを持つ児童への日本語学習支援	児童館で、外国にルーツを持つ児童と日本の児童が交流する中で、日本語及びそれぞれの母国や日本の文化・習慣を学ぶことのできる場を創出します。	児童館ならではの日本語学習支援の方法について検討をしていく。	多世代交流プラザ
2	1	8	自然環境学習(水生生物調査など)の実施	生物多様性の大切さを実感できるように、自然観察の機会や場を提供し、生物と身近にふれあえる機会と場を創出します。	市内6小学校で水生生物調査、市内1小学校でオオキケンイギク駆除、市内児童クラブで自然環境学習講座を実施する。	環境対策課

第4章 施策の展開

※評価…4:計画を実施(見込以上/例年以上) 3:計画を実施(見込並/例年並) 2:計画を実施(見込未満/例年未満) 1:計画不実施/縮小

基本目標	施策	N O	取組み	内容	①令和7年度の取組内容(予定)	担当課
2	2	1	地域子育て支援拠点事業	親子の孤立化を防ぎ、地域との関わり合いの中で不安感を緩和しながら子育てができるよう支援します。子育て支援の拠点として、妊娠期から子育て期までの包括的なサポートを行う子育て世代包括支援センターや、児童館の子育て支援室において、親子が気軽に集い、交流できる場・機会を提供します。	近年、発達に関する相談が増えており、発達が気になる保護者に向けての交流講座を開催するなど、同じ思いを持つ保護者同士の交流の場について検討する。	多世代交流プラザ
					親子の孤立化を防ぎ、地域との関わり合いの中で不安感を緩和しながら子育てができるよう支援します。子育て支援の拠点として、妊娠期から子育て期までの包括的なサポートを行う子育て世代包括支援センターや、児童館の子育て支援室において、親子が気軽に集い、交流できる場・機会を提供します。	子育て世代包括支援センター
2	2	2	こども家庭センターの運営	すべての妊産婦、子育て世帯、こどもに対し、従来の「子育て世代包括支援センター」と「子ども家庭総合支援拠点」の機能を維持し、母子保健・児童福祉の両機能が一体的に相談支援を行う機関として、統括支援員を配置して「こども家庭センター」の運営を行います。	全ての妊産婦、子育て世帯、こどもに対し、従来の「子育て世代包括支援センター」と「子ども家庭総合支援拠点」の機能を維持し、母子保健・児童福祉の両機能を一体的に相談支援を行うため、統括支援員を配置して「こども家庭センター」の運営を行っていく。	子育て世代包括支援センター
2	2	3	こまきこども未来館の運営	【再掲】基本目標2-1-5に記載	同上	多世代交流プラザ
2	2	4	児童館事業	児童館で行う各種イベント、講座の充実を図るとともに、それらの行事を活用するなどしてこどもを中心とした地域住民交流の拠点とします。また、こどもたちには居心地のよい場を提供し、地域の大人がこどもを見守る仕組みをつくります。	児童館のイベントや講座に地域住民を取り込み、地域との連携を進めます。	多世代交流プラザ
2	2	5	こども食堂の推進	こども食堂の開設や運営の相談に応じて、関係部署との連携を図り、助言・支援へつなげます。また、児童館と連携したこども食堂の運営を支援します。	引き続き、児童館と連携したこども食堂に対し、運営費の一部を補助を行います。運営費補助を利用しやすくなるよう検討を行う。	多世代交流プラザ
2	2	6	【新規】中高生の居場所づくり	放課後等に気軽に児童館に立ち寄り、自由な時間を安心して過ごすことのできる居場所づくりを進めます。	引き続き、中高生の意見を聴きながら安心して過ごせる環境を整えていく。	多世代交流プラザ
2	2	7	地域活動の支援	地域協議会、地域の子ども会の活動を支援します。	地域協議会代表者会議などにおいて、各協議会の取組について情報共有を図り横展開の機会を設けることで、活動の活性化に向けた支援に努める。	支え合い協働推進課
					引き続き子ども会の運営に対して補助金などの支援を行う。	多世代交流プラザ

第4章 施策の展開

※評価…4:計画を実施(見込以上/例年以上) 3:計画を実施(見込並/例年並) 2:計画を実施(見込未満/例年未満) 1:計画不実施/縮小

基本目標	施策	N O	取組み	内容	①令和7年度の取組内容(予定)	担当課
2	2	8	地域3あい事業	地域ぐるみで子育てに関わる事、お年寄りを支えることができる地域づくりを目指し、地区の集会所などを活用したふれあいや学び合い活動を実施します。	令和6年度と同様に活動回数×2万円の補助額とし、団体活動の活性化を図っている。(上限額も昨年度同様20万円)	文化・スポーツ課
2	2	9	幼稚園・保育園・認定こども園の地域活動事業	地域に開かれた園として、それぞれの地域に応じた活動を実施します。老人福祉施設訪問ではふれあい遊びなどを通して、交流を深めていきます。	保育所保育指針や幼稚園教育要領等にも地域活動の重要性が示されていることから、引き続き、各園の定例的な取組として継続していく。	幼児教育・保育課
2	2	10	幼稚園・保育園・認定こども園の地域開放	園庭開放、園内見学を通して、保護者同士の情報交換や子育ての悩み相談の場を提供し育児支援を行います。	保育所保育指針や幼稚園教育要領等にも子育て支援の重要性が示されていることから、引き続き、各園の定例的な取組として継続していく。	幼児教育・保育課
2	2	11	学校地域コーディネーター派遣事業	各学校への学校地域コーディネーターの派遣により、学校支援ボランティアの活動支援、児童・生徒の地域活動への参加を促進することで、家庭・学校・地域の連携を促進します。	今後も学校と地域を繋ぐ活動を継続して実施していきます。	こども政策課
2	2	12	赤ちゃんの駅事業	子育て家庭の保護者が安心して外出できるよう、授乳やおむつ替えのできる設備を提供できる施設の増加を目指します。	安心して子育てができる社会の実現を目指すため、引き続き、民間事業者に対し事業の主旨を説明し、新規登録の増加を促します。また、登録施設のサービス内容を「授乳」「おむつ替え」に加え「搾乳」が可能であるかどうかを、市ホームページにて分かりやすく周知していきます。	こども政策課
2	3	1	児童館事業	【再掲】基本目標2-2-4に記載	同上	多世代交流プラザ
2	3	2	こまきこども未来館の運営	【再掲】基本目標2-1-5に記載	同上	多世代交流プラザ
2	3	3	こども食堂の推	【再掲】基本目標2-2-5に記載	同上	多世代交流プラザ
2	3	4	小牧市版放課後子ども総合プラン	小学生の安全・安心な放課後の居場所を確保するため、小牧市版放課後子ども総合プランを全小学校にて実施し、多様な活動プログラムに参加できる機会を提供します。	全校で実施し、各校での取り組みを共有できるよう情報交換会を開催します。	こども政策課
2	3	5	放課後子ども教室	全小学校において、安全・安心な放課後の活動拠点を小学校の特別教室などに設け、地域の方の協力を得て、小学生に学びやスポーツ、文化活動などの機会を提供します。	熱中症対策や安全に配慮し、全小学校で週1回程度、地域の方の協力を得て、こどもたちの好奇心や探求心を刺激するような様々な体験や交流活動を実施します。	こども政策課

第4章 施策の展開

※評価…4:計画を実施(見込以上/例年以上) 3:計画を実施(見込並/例年並) 2:計画を実施(見込未満/例年未満) 1:計画不実施/縮小

基本目標	施策	N O	取組み	内容	①令和7年度の取組内容(予定)	担当課
2	3	6	こどもの体験活動の推進	心豊かでたくましいこどもを社会全体で育むため、ボランティアや地域の協力を得て、自然体験活動、ジュニアセミナーを実施します。	申込者の利便性を向上させるため、講座の申込から受講料の支払いをオンラインで実施します。 ジュニアセミナー25講座、自然体験4講座を実施します。	こども政策課
2	3	7	放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)	待機児童が発生することがないように、長期休業期間における空き教室の活用等について教育委員会と調整し、活動場所を確保します。 児童クラブ巡回支援アドバイザーの配置や、運営を専門性の高い民間事業者に委託することにより、質の向上を図るとともに、安定的な人材確保を図ります。	引き続き、児童クラブの安定した運営と質の向上のために、人材の確保や職員研修、巡回アドバイザーによる指導等を実施するとともに、利用者の増える長期休業期間には小学校の空き教室の活用等により待機児童が発生することのないようにします。また、令和7年4月より行っている大城児童クラブの民間事業者による運営委託の効果を検証し、今後の児童クラブの運営委託化の拡大について検討を行います。	こども政策課
2	3	8	【新規】土曜日の放課後児童クラブの共同実施	児童の協調性や社会性を養い、支援員の働き方改革を推進するため、利用児童の少ない土曜日の共同開設の実施を検討します。	令和7年7月から9児童クラブを4グループに分けて実施し、土曜日の合同開所の効果を検証し、今後の拡大について検討します。	こども政策課
2	3	9	中高生の居場所づくり	【再掲】基本目標2-2-6に記載	同上	多世代交流プラザ
2	3	10	【新規】放課後児童クラブのDX化推進	入退室管理システムの活用や、加入申込書及び各種届出のオンライン化を促進することで、保護者の利便性の向上を図ります。	入退室管理システムの活用を広げます。また、各種手続きのオンライン化を進め、便利な手続き方法へ変更します。	こども政策課
3	1	1	子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)	子育てについての援助を受けたい人、支援ができる人が会員となり、地域における子育てについての相互援助活動を行います。今後、会員数を増やすため説明会や講習会を実施し、会員登録できる機会を増やします。	子育てについての援助を受けたい人、支援ができる人が会員となり、地域における子育て援助活動を行います。今後、継続して援助会員数を増やすため説明会や講習会を実施し、会員登録できる機会を増やしていきます。	子育て世代包括支援センター
3	1	2	一般型一時預かり事業(一時保育)	保護者の就労や病気等の理由で、一時的または断続的に家庭での保育が困難な未就園児を対象に、保育園で預かります。	可能な限り需要に対応できるよう継続していく。	幼児教育・保育課
3	1	3	幼稚園型一時預かり事業(預かり保育)	主に在園児を対象に教育時間終了後や長期休業中に幼稚園、認定こども園で預かります。	可能な限り需要に対応できるよう継続していく。	幼児教育・保育課

第4章 施策の展開

※評価…4:計画を実施(見込以上/例年以上) 3:計画を実施(見込並/例年並) 2:計画を実施(見込未満/例年未満) 1:計画不実施/縮小

基本目標	施策	N O	取組み	内容	①令和7年度 of 取組内容(予定)	担当課
3	I	4	【拡充】子育て世代包括支援センター等における一時預かり事業	保護者の外出や育児に伴う負担などの理由で、家庭で育児をすることができない場合に、生後6か月から就学前のこどもを対象に実施する一時預かり事業について、子育て世代包括支援センターや大城児童館で実施するとともに、ニーズに合わせた拡充を検討します。	多くの子どもを安心・安全に預かることができるよう、職員配置や環境を整える。 料金の支払い方法にQRコード決済の追加を検討する。 大城児童館とも連携をし、預かり保育の質の向上を図る。	多世代交流プラザ
					保護者の外出や育児に伴う負担などの理由で、家庭で育児をすることができない場合に、生後6か月から就学前の子どもを対象に実施する一時預かり事業について、子育て世代包括支援センターや大城児童館の子育て支援室で実施するとともに、利用者ニーズに合わせた事業の拡充を検討します。	子育て世代包括支援センター
3	I	5	子育て短期支援事業(ショートステイ)	保護者の病気などの理由により、家庭においてこどもを養育することが一時的に困難となった場合に、子育てに係る保護者の負担の軽減が必要な場合及び経済的な理由により緊急一時的に親子を保護することが必要な場合等に宿泊を伴った一時預かりを行います。 また、国・県が勧める里親の活用も含め、受入先の拡充についても検討します。	保護者が病気などの理由で、家庭において子どもを養育することが一時的に困難となった場合に、子育てに係る保護者の負担の軽減が必要な場合及び経済的な理由により緊急一時的に親子を保護することが必要な場合等に宿泊を伴った一時預かりを行います。 また、国・県が勧める里親の活用も含め、受入先の拡充についても検討します。	子育て世代包括支援センター
3	I	6	放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)	【再掲】基本目標2-3-7に記載	同上	こども政策課
3	I	7	病児・病後児保育事業	こどもが病気で、かつ保護者が家庭で保育を行うことが困難な場合に、専用施設で一時的にこどもを預かります。また、保育中の体調不良児を一時的に預かるほか、保育所入所児に対する保健的な対応を行います。 また、周辺自治体と広域連携することにより市民の利便性の向上を図ります。	可能な限り需要に対応できるよう継続していく。	幼児教育・保育課

第4章 施策の展開

※評価…4:計画を実施(見込以上/例年以上) 3:計画を実施(見込並/例年並) 2:計画を実施(見込未満/例年未満) 1:計画不実施/縮小

基本目標	施策	N O	取組み	内容	①令和7年度の取組内容(予定)	担当課
3	2	1	利用者支援事業 (基本型)(こども 家庭センター型) 及び子育て支援 ネットワークづくり	多様な子育て支援サービスの中から利用者が適切に 選択できるよう相談に応じるとともに、こども家庭セン ターに配置された統括支援員が中心となり、関係機関 との連絡調整を図り、妊娠・出産・育児期にわたり切れ 目なく支援を行います。また、各分野(介護・障害・子育 て・生活困窮)の相談支援機関等とも相互に連携を図 ります。	専任の利用者支援コーディネーターを配置し、多様な子 育て支援サービスの中から利用者が適切に選択できる よう相談に応じるとともに、関係機関との連絡調整を実 施し、妊娠・出産・育児期にわたり切れ目なく支援を行 います。 また、各分野(介護・障害・子ども・生活困窮)の相談支 援機関等とも相互に連携を図ります。	子育て世代包括支 援センター
3	2	2	情報の発信	出産・子育てに関する様々な状況において、利用するこ とができる制度の周知を図ります。広報こまき、ホーム ページ、SNS、子育てアプリ等各種ツールを活用しつ つ、各種事業の開催時の他、様々な機会をとらえ、情報 の発信を行います。	ホームページに掲載されている情報を精査し、より見や すいホームページの構築に努めるとともに、発信する情 報にあわせて効果的なツールを使い分けて活用するこ とで、有効な情報発信を行います。	こども政策課、多世 代交流プラザ、子育 て世代包括支援セ ンター、幼児教育・ 保育課
3	2	3	スクールソーシャ ルワーカー派遣 事業	貧困やネグレクトといった家庭環境に要因がある児童 生徒の問題行動事案について、社会福祉士などの資格 を有するスクールソーシャルワーカーを派遣し、児童生 徒が置かれた環境へ働きかけることで、一人ひとりのこ どもの学びと育ちを応援していく体制をつくります。	他機関との情報共有を積極的に行い、様々な機関と連 携して児童生徒とその家庭の支援にあたっていく。	学校教育課
3	2	4	ヤングケアラーの 相談支援	ヤングケアラーは家族の介護、その他の日常生活上の 世話を過度に行っていると認められる子ども・若者であ り、家庭内のデリケートな問題も含んでいるため、まわり に相談できない現状があります。各小中学校や関係機 関と連携し、早期発見、状況の把握に努め、必要に応じ て速やかに適切な関係機関等に誘導するための相談を 実施し、必要な支援につなげます。 また、こども自身や周囲の大人がヤングケアラーへの理 解を深め、その存在に気づくことが重要であるため、周 知啓発を行います。	ヤングケアラーは家族の介護その他の日常生活上の世 話を過度に行っていると認められる子ども・若者であり、 家庭内のデリケートな問題も含んでいるため、まわりに 相談できない現状がある。各小中学校と連携し、早期 発見、状況の把握に努め、必要に応じて速やかに適切 な関係機関等に誘導するための相談を実施します。 また、子ども自身や周囲の大人がヤングケアラーへの理 解を深め、その存在に気づくことが重要であるため、周 知啓発を行っていきます。	子育て世代包括支 援センター、学校教 育課
3	2	5	こまき妊娠SOS 相談・支援	思いがけない妊娠や望まない妊娠等で、誰にも相談で きず一人で悩んでいる方を対象に相談支援を行います。 また、様々な選択肢を含めた情報提供を行います。	社会的な背景の多様化に対応できるよう、個別性の高い 支援を行います。	子育て世代包括支 援センター
3	2	6	流産・死産の相 談・支援	流産や死産を経験された方の気持ちに寄り添い、相談 支援を行います。また、利用可能な社会資源(産後ケア 事業や産婦健康診査等)の情報提供を行います。	すくすく子育て応援事業で流産・死産の方へ経済支援 が開始されたことから、より一層の支援を行います。	子育て世代包括支 援センター

第4章 施策の展開

※評価…4:計画を実施(見込以上/例年以上) 3:計画を実施(見込並/例年並) 2:計画を実施(見込未満/例年未満) 1:計画不実施/縮小

基本 目標	施策	N O	取組み	内容	①令和7年度 of 取組内容(予定)	担当課
3	2	7	すくすく子育て応援事業	すべての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てできるよう、妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型相談支援の充実を図るとともに、経済的支援を行います。	社会的な背景の多様化に対応できるよう、個別性の高い支援を行います。また、妊婦のための支援給付として経済支援を継続します。	子育て世代包括支援センター
3	2	8	地域子育て支援拠点事業	【再掲】基本目標2-2-1に記載	同上	多世代交流プラザ
					同上	子育て世代包括支援センター
3	2	9	こども家庭センターの運営	【再掲】基本目標2-2-2に記載	同上	子育て世代包括支援センター
3	3	1	幼児教育・保育の無償化	国の実施する幼児教育・保育の無償化に加え、市独自の制度として0歳児から2歳児までの保育料の無償化と第3子以降のこどもの副食費の免除を実施します。新制度未移行の幼稚園を利用している同一生計世帯のこどものうち、第3子以降のこどもの保育料の無償化上限額25,700円(月額)を超えた額を補助します。	今後も継続して取り組んでいく。	幼児教育・保育課
3	3	2	幼児教育・保育の無償化に伴う給付の円滑な実施	保護者の利便性等を考慮しながら、対象施設における制度の周知と、公正かつ適正な支給の確保に努めます。また、立入調査への同行等、県との連携や情報共有を図りながら施設等の確認及び指導監督を適切に行います。	今後も継続して取り組んでいく。	幼児教育・保育課
3	3	3	実費徴収に係る補足給付事業	保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具、その他の教育・保育に必要な物品の購入に必要な費用や行事への参加に要する費用、給食の副食費(新制度未移行の幼稚園対象)等を助成します。	今後も継続して取り組んでいく。	幼児教育・保育課
3	3	4	子ども医療費の助成	高校生等までの児童を対象に、医療機関等を受診した際の、保険診療における自己負担額を助成します。	該当なし	保険医療課
3	3	5	児童手当の支給	高校卒業までの児童を養育している保護者を対象に、児童手当を支給します。	引き続き適切に手当を支給します。	こども政策課
3	3	6	私立高等学校等授業料補助	私立高等学校等に通学されている家庭の負担を軽減するため、所得の状況に応じて授業料の一部を助成します。	令和6年度と同様に実施	学校教育課

第4章 施策の展開

※評価…4:計画を実施(見込以上/例年以上) 3:計画を実施(見込並/例年並) 2:計画を実施(見込未満/例年未満) 1:計画不実施/縮小

基本目標	施策	N O	取組み	内容	①令和7年度の取組内容(予定)	担当課
3	3	7	就学援助費の支給	経済的な理由で就学が困難な児童または生徒の保護者に対し、学校でかかる費用の一部を援助します。	令和6年度と同様に実施	学校教育課
3	3	8	奨学交付金の支給	向学心に富み、かつ経済的に恵まれない生徒に対し、高等学校等に入学する際の準備金を支給します。	令和6年度と同様に実施	学校教育課
3	3	9	児童クラブ保護者負担金の減免	保護者の世帯所得の状況等を勘案して、保護者負担金を減免します。また、多子世帯に対しても減免を行います。	引き続き、児童クラブ保護者負担金の減免を行い、子育て世帯が利用しやすい児童クラブとします。	こども政策課
3	3	10	小中学校給食費無償化	保護者が同一生計のこどもを2人以上扶養している場合で、小牧市立小中学校に通う第2子中学生、第3子以降の小中学生の学校給食費を恒久的に無償化します。	引き続き第2子中学生、第3子以降小中学生の学校給食費を無償化しますが、国の学校給食費無償化の動向を注視します。	学校給食課
3	3	11	すくすく子育て応援事業	【再掲】基本目標3-2-7に記載	同上	子育て世代包括支援センター
3	3	12	こどもの予防接種費用の無償化または一部助成	任意接種であるおたふくかぜワクチンの接種費用を無償化(1回)します。また、接種することにより罹患による合併症予防や罹患しても軽症で済むようにします。	1歳から就学前の方を対象に、任意接種であるおたふくかぜワクチンの接種費用を無償化(1回)します。	保健センター
3	3	13	【新規】中学2年生へのピロリ菌検査無償化	胃・十二指腸潰瘍や胃がんの原因の1つであるピロリ菌を早期に発見し、将来的な胃がん予防に役立てるために一次・二次検査の検査費用を無償化します。	親子にがん教育の機会を設ける事・ピロリ菌を早期に発見する事で将来的な胃がん予防に役立てるため、ピロリ菌一次・二次検査の検査を無償で行います。	保健センター
4	1	1	保育園の適正配置・整備	保育ニーズに応じた受け皿を整備するため、民間事業者による私立保育園・小規模保育事業所の新設を推進します。また、公立保育園の統廃合や改修等を計画的に推進し、保育園の適正配置・整備を行います。	建替えや統廃合の検討を加速し、保育ニーズに応える保育環境の整備に努める。	幼児教育・保育課
4	2	1	幼児教育・保育の無償化	【再掲】基本目標3-3-1に記載	同上	幼児教育・保育課
4	2	2	保育サービスの充実	保育ニーズの変化に対応するため、一時保育や延長保育、休日保育など、多様な保育サービスを実施します。	可能な限り需要に対応できるよう継続していく。	幼児教育・保育課

第4章 施策の展開

※評価…4:計画を実施(見込以上/例年以上) 3:計画を実施(見込並/例年並) 2:計画を実施(見込未満/例年未満) 1:計画不実施/縮小

基本目標	施策	N O	取組み	内容	①令和7年度の取組内容(予定)	担当課
4	2	3	教育・保育の質の向上	こどもの人格を尊重し、こどもの最善の利益を考慮したうえで、教育・保育の質の向上と保育環境の整備に努めます。 【研修開催方法等の見直し】 研修内容を具体的に知らせ、研修開始時間を工夫し、研修により参加しやすくするとともに、日々の保育に生かしていきます。 【保育環境の向上】 ICT機器の利活用の強化を図り、保育士の負担軽減を目指します。また、保育指導計画など副園長・主任会で内容を精査し保育の質の向上を図ります。 【調理業務等の委託の推進】 引き続き、調理員の不足を委託化で対応することで、安定的な給食提供を維持するとともに、安全な給食提供ができるように努めます。	●教育・保育の質の向上 市内の教育・保育の質の向上のため、公私問わず、市内全ての保育施設と幼稚園の積極的な参加を推進する必要があります。 ●保育環境の向上 今後も継続して取り組んでいく。 ●調理業務等の委託の推進 今後も継続して取り組んでいく。	幼児教育・保育課
4	2	4	私立幼稚園への支援	私立幼稚園が園の振興と幼児教育の増進を図るために実施する事業や、私立幼稚園連合協議会が人材育成のために実施する情報交換や研修などの各種事業を支援します。	今後も継続して取り組んでいく。	幼児教育・保育課
4	2	5	認定こども園化の支援	利用者が減少している私立幼稚園に対して、認定こども園化の提案などを行い、園経営の一助や保育需要の高まりへの対策とします。	今後も必要に応じて、支援していく。	幼児教育・保育課
4	2	6	小中学校との連携の推進	幼年期教育連携推進会議での検討を踏まえながら、園と学校の顔が見える関係性やお互いを知るための交流ができるよう努めます。具体的な実践方法についてはモデル園を作り、実践と検証を行います。	今後も継続して取り組んでいく。	幼児教育・保育課
4	2	7	土曜日の共同保育の充実	土曜日の利用者が減少しているため、近隣の保育園が連携し、拠点となる保育園で共同保育を行います。アレルギー児など必要な情報は全職員で共有を図ります。	今後も継続して取り組んでいく。	幼児教育・保育課

第4章 施策の展開

※評価…4:計画を実施(見込以上/例年以上) 3:計画を実施(見込並/例年並) 2:計画を実施(見込未満/例年未満) 1:計画不実施/縮小

基本目標	施策	N O	取組み	内容	①令和7年度の取組内容(予定)	担当課
4	2	8	【新規】こども誰でも通園制度(乳児等通園支援事業)	保護者の就労状況や理由を問わず、0歳から2歳の未就園児を保育施設等において時間単位で預かります。	令和8年度からの実施に向け、実施体制の整備に努める。	多世代交流プラザ、子育て世代包括支援センター、幼児教育・保育課
4	2	9	【新規】保育園のDX化の推進	保育施設等のICT導入や業務支援アプリの活用を推進します。	国において整備される施設管理プラットフォームの運用に合わせ、保育現場でのアナログ業務の削減と事務負担の軽減に努める。	幼児教育・保育課
4	2	10	【新規】保活ワンストップシステム事業	保活に関する一連の手続きのオンライン・ワンストップを目指し、保育施設への入所手続きの円滑化並びに当該手続きにおける保護者の負担の軽減を図ります。	国において整備される保活情報連携基盤の運用開始に向け、必要な準備を進める。	幼児教育・保育課
5	1	1	親子健康手帳の作成・交付	小牧市独自の親子健康手帳を活用し、父と母の二人で子育てができるよう、また、こどもが愛されて成長してきたことを実感し、命の大切さ、尊さを学べるよう支援します。 国が示す母子保健DXの推進による電子版母子健康手帳の導入に向けた検討をします。	小牧市独自の親子健康手帳を活用し、父と母の二人で子育てができるよう、また、こどもが愛されて成長してきたことを実感し、命の大切さ、尊さを学べるよう作成します。	保健センター
					親子健康手帳交付の面談を伴走型相談支援の初回面接の機会とし、社会的背景の多様化に応じた個別性の高い継続支援へつなげます。 電子版母子健康手帳の導入に向け検討をします。	子育て世代包括支援センター
5	1	2	妊婦健康診査事業	母子ともに健康で、安全・安心に出産を迎えられるよう、妊娠中の定期的な健康診査により、母子の健康管理を支援します。(多胎妊婦は妊婦健康診査受診票を5枚追加交付)	引き続き、母子ともに健康で、安全・安心に出産を迎えられるよう、妊娠中の定期的な健康診査により、母子の健康管理を支援します。(多胎妊婦は妊婦健康診査受診票を5枚追加交付)	子育て世代包括支援センター
5	1	3	離乳食教室	離乳食教室を開催し、各時期に応じた適切な離乳ができるよう指導・助言を行います。	前期、後期に分け、離乳食教室を開催し、各時期に応じた適切な離乳ができるよう指導・助言を行います。	保健センター
5	1	4	妊娠期の支援講座の開催	妊娠期を中心に妊婦、親子が参加できる支援講座を開催することで、子育ての孤立化を防ぎ、育児の楽しさが感じられるよう支援します。また、妊産婦だけでなく、妊婦の家族や父親が参加できる講座も開催し、育児参加を支援します。	妊娠期を中心に妊婦、親子が参加できる支援講座を開催することで、子育ての孤立化を防ぎ、育児の楽しさが感じられるよう支援します。また、妊産婦だけでなく、妊婦の家族や父親が参加できる講座も開催し、育児参加を支援します。	子育て世代包括支援センター

第4章 施策の展開

※評価…4:計画を実施(見込以上/例年以上) 3:計画を実施(見込並/例年並) 2:計画を実施(見込未満/例年未満) 1:計画不実施/縮小

基本目標	施策	N O	取組み	内容	①令和7年度の取組内容(予定)	担当課
5	1	5	こまき祖父母手帳	今と昔の育児の違いや祖父母世代が利用できる相談窓口・社会資源等を周知し、祖父母世代の孫育てを支援します。	今と昔の育児の違いや祖父母世代が利用できる相談窓口・社会資源等を周知し、祖父母世代の孫育てを支援します。	子育て世代包括支援センター
5	1	6	妊産婦の外出支援	妊産婦を対象にこまき巡回バス「こまくる」に無料で乗車することができるフリーパスを配布し、妊産婦の外出を支援します。	妊産婦を対象にこまき巡回バス「こまくる」に無料で乗車することができるフリーパスを配布し、妊産婦の外出を支援します。	子育て世代包括支援センター
5	1	7	すくすく子育て応援事業	【再掲】基本目標3-2-7に記載	同上	子育て世代包括支援センター
5	1	8	【拡充】不妊治療	妊娠を希望する夫婦に対し、不妊検査、不妊治療、人工授精に係る治療費について、年50,000円を上限とし、継続する2か年を助成し経済的軽減を図ります。	一般不妊治療に加え、生殖補助医療及び男性不妊治療に要する費用を助成し、妊娠を望んでいる方々の経済的負担の軽減を図ります。	保健センター
5	1	9	妊婦個別歯科健診	妊娠中は、ホルモンバランスや体調の変化により、歯周疾患に罹患する危険性が上昇します。妊娠中に歯周病に罹患すると、早産や低体重児疾患のリスクが高まることから、市内の実施歯科医療機関において歯科健診を実施し、歯周病をはじめとする歯科疾患の早期発見、早期治療を図ります。	妊娠中は、ホルモンバランスや体調の変化により、歯周疾患に罹患する危険性が上昇します。妊娠中に歯周病に罹患すると、早産や低体重児疾患のリスクが高まることから、市内の実施歯科医療機関において歯科健診を実施し、歯周病をはじめとする歯科疾患の早期発見、早期治療を図ります。	子育て世代包括支援センター
5	2	1	育児相談	母乳相談や児童館で開催する育児相談、相談専用電話等を通じて育児に関する相談を行い、育児不安の軽減を図ります。 相談事業の他にも、健診や教室などあらゆる機会を捉え、保護者の話に傾聴し、子育てにおける不安や心配事に対応します。	健診や教室などあらゆる機会を捉え、保護者の話に傾聴し、子育てにおける不安や心配事に対応します。	保健センター
					母乳相談や児童館で開催する育児相談、相談専用電話等を通じて育児に関する相談を行い、育児不安の軽減を図ります。 相談事業の他にも、健診や教室などあらゆる機会を捉え、保護者の話に傾聴し、子育てにおける不安や心配事に対応します。	子育て世代包括支援センター

第4章 施策の展開

※評価…4:計画を実施(見込以上/例年以上) 3:計画を実施(見込並/例年並) 2:計画を実施(見込未満/例年未満) 1:計画不実施/縮小

基本 目標	施策	N O	取組み	内容	①令和7年度の実施内容(予定)	担当課
5	2	2	産後ケア事業	産後も安心して子育てができるよう、産後12ヶ月未満の母子や流産・死産を経験して1年未満の方で産後ケアを必要とする方を対象に市と契約している産婦人科医療機関等で心身のケアや育児サポートなど、きめ細やかな支援(ショートステイ、デイケア、アウトリーチ)を実施しており、利用を促します。	母乳相談や児童館で開催する育児相談、相談専用電話等を通じて育児に関する相談を行い、育児不安の軽減を図ります。 相談事業の他にも、健診や教室などあらゆる機会を捉え、保護者の話に傾聴し、子育てにおける不安や心配事に対応します。	子育て世代包括支援センター
5	2	3	乳児家庭全戸訪問事業	育児をスタートしたばかりの不安の大きい時期にすべての乳児家庭に助産師が訪問し、様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供や助言を行うとともに、親子の心身の状況把握に努めます。また、養育支援が必要な家庭を継続支援につなげます。	育児をスタートしたばかりの不安の大きい時期にすべての乳児家庭に助産師が訪問し、様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供や助言を行うとともに、親子の心身の状況把握に努めます。また、養育支援が必要な家庭を継続支援につなげます。	子育て世代包括支援センター
5	2	4	養育支援訪問事業	出産前後や子育て期の伴走型相談支援や乳幼児健康診査、乳児家庭全戸訪問により把握した育児状況の情報を元に、育児支援が必要な方を対象に助産師が訪問し、継続支援を行います。	出産前後や子育て期の伴走型相談支援や乳幼児健康診査、乳児家庭全戸訪問により把握した育児状況の情報を元に、育児支援が必要な方を対象に助産師が訪問し、継続支援を行います。	子育て世代包括支援センター
5	2	5	保健師・栄養士・歯科衛生士による訪問	引き続き、妊娠期から子育て期において支援が必要となる親子に適切な訪問実施に努めます。	引き続き、妊娠期から子育て期において支援が必要となる親子に適切な訪問実施に努めます。	保健センター
5	2	6	乳幼児健康診査・歯科健康診査	これまでの健診に加え、1か月児健診(追加拡充)、5歳児健診(新規事業)も実施し、出産後から就学期までの切れ目ない支援ができるよう努めます。	各種健診を通し、出産後から就学期までの切れ目ない支援ができるよう努めます。	保健センター
					各種健診を通し、出産後から就学期までの切れ目ない支援ができるよう努めます。	子育て世代包括支援センター
5	2	7	母親歯科健康診査	産後、口腔内環境が悪化しやすい時期に、歯科疾患の早期発見、早期治療を図るとともに、こどもへの感染予防を図るため、母親を対象とした歯科健診を行います。	産後、口腔内環境が悪化しやすい時期に、歯科疾患の早期発見、早期治療を図るとともに、こどもへの感染予防を図るため、母親を対象とした歯科健診を行います。	保健センター
5	2	8	予防接種	適切な時期に予防接種ができるように個別通知を行い、感染の恐れのある疾病の罹患予防及び蔓延の予防を図ります。	適切な時期に予防接種ができるよう予診票を送付します。健診等で来所した際に接種歴を確認し、未接種者に対し指導と助言を行います。未受診者への通知や、就学時健診時にお知らせを渡します。	保健センター

第4章 施策の展開

※評価…4:計画を実施(見込以上/例年以上) 3:計画を実施(見込並/例年並) 2:計画を実施(見込未満/例年未満) 1:計画不実施/縮小

基本目標	施策	N O	取組み	内容	①令和7年度の取組内容(予定)	担当課
5	2	9	アニバーサリー事業	「アニバーサリー事業」として、子育て世代包括支援センター及び児童館において1歳のお誕生日の節目に絵本等をプレゼントし、その機会に情報提供や育児相談を行うなど、必要に応じて関係機関と連携して切れ目ない支援を行います。	「アニバーサリー事業」として、子育て世代包括支援センター及び児童館において1歳のお誕生日の節目に絵本等をプレゼントし、その機会に情報提供や育児相談を行うなど、必要に応じて関係機関と連携して切れ目ない支援を行います。	子育て世代包括支援センター
5	2	10	自己肯定感の醸成	小中学校、高等学校で実施している「生と性のカリキュラム」に加えて、幼年期にも自分の大切なからだ、プライベートゾーンについても理解できるよう幼年期性教育の実施を推進します。	小中学校、高等学校で実施している「生と性のカリキュラム」に加えて、幼年期にも自分の大切なからだ、プライベートゾーンについても理解できるよう幼年期性教育の実施を推進します。	保健センター
5	2	11	すくすく子育て応援事業	【再掲】基本目標3-2-7に記載	同上	子育て世代包括支援センター
5	2	12	【新規】子育て世帯訪問支援事業	家事・子育て等に対して不安や負担を抱える子育て家庭や妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭の居宅を訪問支援員が訪問し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事・子育て等を実施することにより、家庭や養育環境を整えます。	家事・子育て等に対して不安や負担を抱える子育て家庭、妊産婦ヤングケアラー等がいる家庭の居宅を、訪問支援員が訪問し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事・子育て等の実施することにより、家庭や養育環境を整えます。	子育て世代包括支援センター
5	2	13	【新規】こども誰でも通園制度(乳児等通園支援事業)	【再掲】基本目標4-2-8に記載	同上	多世代交流プラザ、子育て世代包括支援センター、幼児教
5	2	14	【拡充】子育て世代包括支援センター等における一時預かり事業	【再掲】基本目標3-1-4に記載	同上	多世代交流プラザ
					同上	子育て世代包括支援センター
6	1	1	小牧市就労支援センターによる就労支援	求人検索と職業相談・紹介を利用できるハローワーク春日井の出先機関です。ハローワーク春日井と連携し、小牧市就労支援センターを運営します。また、就職者数を増加させ管内事業者の人材確保を支援します。	地域住民の生活の安定・再就職の促進を図るため、小牧市就労支援センターを設置し、利用者に対する総合的な就労支援サービスを実施する。	商工振興課
6	1	2	若年者就職相談	「働くこと」に悩みを抱える、義務教育終了後の概ね15歳から39歳までの若者やその家族を対象に、職業的自立を支援します。	春日井地域若者サポートステーションによる若年者就職相談を実施する。	商工振興課

第4章 施策の展開

※評価…4:計画を実施(見込以上/例年以上) 3:計画を実施(見込並/例年並) 2:計画を実施(見込未満/例年未満) 1:計画不実施/縮小

基本目標	施策	N O	取組み	内容	①令和7年度の取組内容(予定)	担当課
6	2	1	【新規】結婚支援事業	結婚を希望する方の出会いの機会づくりを目的としたイベント開催や結婚に対する悩みなどが相談できる体制を整えます。また、若い世代が将来のライフデザインを希望を持って描けるようライフイベントについて考えるセミナー等を開催します。	婚活イベントを5回程度、7月より月1回の相談会、高校生などを対象としたライフデザインセミナーを2回程度開始します。	出会い・結婚支援室
6	2	2	【新規】結婚新生活支援補助金の交付	結婚に向けた準備に経済的な不安を抱える若年世代に対して、一定の所得以下の新婚世帯を対象に引っ越し費用や家賃の一部を支給します。	若年世代の結婚に向けた経済的な支援を行うため、補助金の交付を行います。	出会い・結婚支援室
6	2	3	【新規】市営住宅の入居募集における新婚世帯向け入居の優遇	エレベーターが設置されていない住宅(団地)の2階以上の部屋を複数戸募集する際は、一般世帯向けとは別に新婚世帯向けとして募集します。	対象住宅の募集がある際は、新婚世帯向けとして募集する。	建築課
6	2	4	定住促進事業	若年世代の定住を促進させ、将来にわたって活気あるまちづくりにつなげることを目的に、一定の要件に該当する方が住宅等を新築、増築、改築、リフォームまたは取得する場合にその費用の一部を補助します。	補助事業として定住促進補助金・定住促進奨励金にて若年世代の定住を促進させます。定住促進補助金については令和7年度までで終了し、令和8年度からは定住促進奨励金に完全移行する予定です。	都市計画課
6	3	1	少年センター事業	青少年と保護者の悩み事相談、少年センター補導員による街頭パトロールなどを実施し、青少年の健全育成を推進します。	引き続き少年センターへの電話相談・カウンセラーによる相談を実施する。また、補導活動により、一定の抑止効果は見込まれるため、引き続き非行防止に努めます。	こども政策課
6	3	2	各中学校区青少年健全育成会活動の活性化	青少年の非行・被害防止や、地域ぐるみの青少年の健全育成を図るための活動を支援します。	引き続き補助金を交付し、各中学校区における健全育成の活動を支援します。	こども政策課
6	3	3	幼児期家庭教育学級・家庭教育推進事業	幼稚園・保育園・認定こども園・小中学校において、家庭教育の大切さを学習したり、親子がふれあい、絆を深める機会を提供することにより、地域ぐるみの子育てを支援します。	例年どおり事業を実施する。	学校教育課

第4章 施策の展開

※評価…4:計画を実施(見込以上/例年以上) 3:計画を実施(見込並/例年並) 2:計画を実施(見込未満/例年未満) 1:計画不実施/縮小

基本目標	施策	N O	取組み	内容	①令和7年度の取組内容(予定)	担当課
6	3	4	児童委員・主任児童委員による見守り活動	児童委員・主任児童委員と連携し、地域に密着したこどもや子育て家庭の見守りをを行います。また、こどもや子育てに関する研修に参加する機会を設けるなど、見守り活動の充実を図ります。	子どもや子育てに関する研修に参加する機会を設けたり、地域に密着した子どもや子育て家庭の見守りなど、関係機関と連携しながら、児童委員・主任児童委員の活動の充実を図ります。 引き続き児童支援に関する情報提供や、研修の開催を通じて活動をサポートする。	福祉総務課
					主任児童委員に対し、児童虐待防止に関する研修を実施する予定である。	子育て世代包括支援センター
6	3	5	通学路パトロールボランティアによる見守り活動	学校の登下校時刻を中心に、通学路の危険箇所等をパトロールし、こどもたちの安全を守ります。	学校を通してパトロールボランティア活動を地域に啓蒙し、年間を通じてボランティア募集を行う。 児童の登下校時刻を中心に、通学路のパトロールと児童の見守り活動を行う。	学校教育課
6	3	6	こども110番の家の設置	こどもが身の危険を感じたときに助けを求めて駆け込める「こども110番の家」の設置を推進します。	例年どおり事業を実施する。	学校教育課
6	3	7	緊急メールの配信	保護者あてに不審者情報や自然災害情報などの緊急メール配信を行います。	例年どおり事業を実施する。	学校教育課
6	3	8	いじめ・不登校対策事業	小牧市いじめ・不登校対策連絡会を中心として、各関係機関と連携し、すべての児童生徒が充実した学校生活を送れるように支援します。	いじめ・不登校に関わる研修会や連絡会を開催し、市内全体の共通理解のもとにいじめ・不登校対策に取り組む。 不登校児童生徒の支援についての相談窓口を整理し、その周知を継続する。	学校教育課
6	3	9	「こころ」と「いのち」を守るための支援	自殺対策は、関係部署が連携することで「生きるための包括的な支援」として実施されるものであるため、引き続き関係各課との連携を意識し、それらを反映した対策を実施します。	自殺対策は、関係部署が連携することで「生きるための包括的な支援」として実施されるものであるため、引き続き関係各課との連携を意識します。また、自殺対策として市民一人ひとりが支えあえるようゲートキーパーの養成を行っていきます。	保健センター
6	3	10	【新規】児童館における不登校対策	学校に通えない児童に対し、児童館職員との関わりを通し、児童館が居場所のひとつとなることで、将来の社会的自立に向けて支援します。	児童館が居場所のひとつであることの情報発信をし、学校に通えない児童だけでなくその子の保護者や学校にも理解してもらうことで安心して地域で見守れる関係づくりを目指す。	多世代交流プラザ

第4章 施策の展開

※評価…4:計画を実施(見込以上/例年以上) 3:計画を実施(見込並/例年並) 2:計画を実施(見込未満/例年未満) 1:計画不実施/縮小

基本目標	施策	N O	取組み	内容	①令和7年度の取組内容(予定)	担当課
6	3	11	生と性のカリキュラム	世界でかけがえのないたったひとつの大切な命であることを自分自身が知り、ありのままの自分を受け入れ、命を大切にできるよう、市内の小中学校において「小牧市生と性のカリキュラム」を推進するとともに、地域や乳幼児を持つ保護者にも働きかけます。	世界でかけがえのないたったひとつの大切な命であることを自分自身が知り、ありのままの自分を受け入れ、命を大切にできるよう、市内の小中学校において「小牧市生と性のカリキュラム」を推進するとともに、地域や乳幼児を持つ保護者にも働きかけます。	保健センター
6	3	12	【新規】性被害防止対策	性犯罪・性暴力は、被害者の尊厳を著しく踏みにじる行為であり、重大な人権侵害として決して許されるものではありません。特に10代から20代の若年層を狙った性犯罪・性暴力は、その年齢が持つ脆弱さに付け込んだ許しがたいものであり、長きにわたり心身に重大な悪影響を及ぼすことが懸念されます。そのため、性被害防止等に向けた啓発を行い、早期発見と相談しやすい体制を構築します。	国、県等の実施する説明会等に参加し、情報収集に努め、性被害防止に向けて必要な体制づくりを進めます。	こども政策課
					児童館では、相談や被害申告がしやすい環境や関係性を利用者と構築し、相談等があった場合には、いち早く専門家の支援が受けられるよう職員が寄り添い、児童館が安心して過ごせる居場所となることを目指す。また、加害防止対策として子育て支援の場を通じた啓発を実施し保護者の性被害に対する理解度を高めるとともに、児童に対しては理解度に合わせた内容で周知・啓発活動を行う。	多世代交流プラザ
					保健、医療、福祉、教育ならびに児童相談所など児童問題に関連する各関係機関との連携を強化し、性的虐待を含む児童虐待の早期発見と適切で迅速な対応を図ります。	子育て世代包括支援センター
					研修等に組み込むなど、性被害防止等に向けた啓発や早期発見、相談しやすい体制の構築に努める。	幼児教育・保育課
6	3	13	【新規】プレコンセプションケアに関する教育・支援	これからの人生を担う思春期、青年期の世代に、早い時期から自分の身体に関心を持ち個々に応じた健康づくりに取り組むことで、いつまでも自分らしく生活できるよう健康づくりについての周知・啓発に努めます。	20歳女性「子宮頸がん健診無料クーポン」対象者にリーフレットを送付し、周知します。	保健センター
6	3	14	【新規】がん患者医療用補整具購入費の助成	がん患者の方の治療・学業(就労)・社会参加等との両立を支援し、療養生活の質の向上を図るため医療用補整具(ウィッグ・乳房補整具)の購入費の助成を実施します。	医療用補整具(ウィッグ・乳房補整具)の購入費の助成を実施し、申請上の負担軽減が図れるよう努めていきます。	保健センター

第4章 施策の展開

※評価…4:計画を実施(見込以上/例年以上) 3:計画を実施(見込並/例年並) 2:計画を実施(見込未満/例年未満) 1:計画不実施/縮小

基本目標	施策	N O	取組み	内容	①令和7年度の取組内容(予定)	担当課
6	3	15	【新規】若年がん患者在宅療養費の助成	若年がん患者に対し、在宅サービスの利用等に係る費用の一部を助成することにより、若年のがん患者の経済的負担を軽減し、安心して住み慣れた自宅での生活ができるよう支援します。	若年のがん患者の経済的負担を軽減し、安心して住み慣れた自宅での生活ができるよう若年がん患者に対し、在宅サービスの利用等に係る費用の一部を助成します。また、より事業の認知がされるよう周知を努めていきます。	保健センター
6	3	16	【拡充】幼児期・学童期におけるむし歯予防を目的としたフッ化物活用推進	フッ化物利用は、歯の再石灰化を促進する効果があることから、幼児期・学童期のむし歯を予防する方策として、幼児健診時におけるフッ化物歯面塗布等フッ化物の活用を推進し、第一大臼歯の保護育成を図り健康格差の縮小を目指します。	フッ化物利用は、歯の再石灰化を促進する効果があることから、幼児期・学童期のむし歯を予防する方策として、幼児健診時におけるフッ化物歯面塗布等フッ化物の活用を推進し、第一大臼歯の保護育成を図り健康格差の縮小を目指します。	保健センター
7	1	1	母子家庭等日常生活支援事業	ひとり親家庭が急激な環境の変化や疾病などにより、一時的に生活支援が必要な場合、家庭生活支援員を派遣して生活の安定を図ります。	ひとり親家庭が急激な環境の変化や疾病などにより、一時的に生活支援が必要な場合、家庭生活支援員を派遣して生活の安定を図ります。	子育て世代包括支援センター
7	1	2	母子・父子相談	ひとり親家庭の生活上の問題、子どもに関することの相談窓口として母子・父子自立支援員を配置し、ひとり親家庭の抱える様々な問題の相談に対応します。	ひとり親家庭の生活上の問題、子どもに関することの相談窓口として母子・父子自立支援員を配置し、ひとり親家庭の抱える様々な問題の相談に対応します。	子育て世代包括支援センター
7	1	3	ひとり親家庭への就業支援	ひとり親家庭の経済的自立を図るため、職業能力講座を受講した場合に受講料を助成する自立支援教育訓練給付金や、看護師等の養成機関で修学する場合に支給する高等職業訓練促進費などの就業に関する相談窓口として、就労支援専門員を配置し、ひとり親家庭の抱える様々な相談に対応します。	ひとり親家庭の経済的自立を図るため、職業能力講座を受講した場合に受講料を助成する自立支援教育訓練給付金や、看護師等の養成機関で修学する場合に支給する高等職業訓練促進費などの就業に関する相談窓口として、就労支援専門員を配置し、ひとり親家庭の抱える様々な相談に対応します。	子育て世代包括支援センター
7	1	4	ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援金の支給	高等学校を卒業していないひとり親家庭の父母や、20歳未満の子を対象に、高等学校卒業程度認定試験の合格を目指す講座受講料の一部を助成します。	高等学校を卒業していないひとり親家庭の父母や、20歳未満の子を対象に、高等学校卒業程度認定試験の合格を目指す講座受講料の一部を助成します。	子育て世代包括支援センター
7	1	5	ひとり親家庭への手当の支給	ひとり親家庭の保護者に児童扶養手当、県・市遺児手当を支給します。	制度に基づき、引き続き適切な手当支給を行います。	こども政策課
7	1	6	ひとり親家庭等入学支援金の支給	大学等に入学するひとり親家庭等の子に対し、準備金を支給します。	母子父子自立支援員を通じ、ひとり親への制度周知や自立支援を図っていきます。	子育て世代包括支援センター
7	1	7	母子父子寡婦福祉資金の貸付	母子家庭、父子家庭等及び寡婦に対して経済的自立の助成や児童の福祉の増進を図ることを目的として資金の貸付を行います。	母子家庭、父子家庭等及び寡婦に対して経済的自立の助成や児童の福祉の増進を図ることを目的として資金の貸付を行います。	子育て世代包括支援センター

第4章 施策の展開

※評価…4:計画を実施(見込以上/例年以上) 3:計画を実施(見込並/例年並) 2:計画を実施(見込未満/例年未満) 1:計画不実施/縮小

基本目標	施策	N O	取組み	内容	①令和7年度の取組内容(予定)	担当課
7	1	8	母子・父子家庭医療費助成制度	児童扶養手当・市遺児手当の受給者と手当対象児童について、医療機関等を受診された際の、保険診療における自己負担額を助成します。	該当なし	保険医療課
7	1	9	【新規】養育費確保支援助成金の支給	ひとり親で養育費の取り決めに係る費用を負担した方に、養育費に関する公正証書の作成や養育費保証契約に係る費用等の一部を助成します。	令和7年4月より、公正証書の作成費用、養育費保証契約に係る費用等の一部の助成に加え、養育費の取決めに要する本人が負担した弁護士費用の一部を助成する事業を開始しました。助成制度の周知を行い、必要な方への助成制度の活用を図ります。	こども政策課
7	2	1	児童虐待防止のための早期発見・早期対応	保健、医療、福祉、教育ならびに児童相談所など児童問題に関連する各関係機関との連携を強化し、児童虐待の早期発見と適切で迅速な対応を図ります。	保健、医療、福祉、教育ならびに児童相談所など児童問題に関連する各関係機関との連携を強化し、児童虐待の早期発見と適切で迅速な対応を図ります。	子育て世代包括支援センター
7	2	2	要保護家族のフォローケア事業	虐待を受けたこどもの保護・救済だけでなく、虐待した親・保護者に対するフォローケアについても、要保護児童対策地域協議会で対応します。	虐待を受けた子どもの保護・救済だけでなく、虐待した親・保護者に対するフォローケアについても、要保護児童対策地域協議会で対応します。	子育て世代包括支援センター
7	2	3	【新規】親子関係形成支援事業	児童との関わり方や子育てに悩みや不安を抱えている保護者及びその児童に対し、健全な親子関係の形成に向けた支援を実施します。	児童とのかかわり方や子育てに悩みや不安を抱えている保護者等を対象に、親子関係形成講座を実施します。	子育て世代包括支援センター
7	2	4	【新規】子育て世帯訪問支援事業	【再掲】基本目標5-2-12に記載	同上	子育て世代包括支援センター
7	2	5	こども家庭センターの運営	【再掲】基本目標2-2-2に記載	同上	子育て世代包括支援センター

第4章 施策の展開

※評価…4:計画を実施(見込以上/例年以上) 3:計画を実施(見込並/例年並) 2:計画を実施(見込未満/例年未満) 1:計画不実施/縮小

基本目標	施策	N O	取組み	内容	①令和7年度の取組内容(予定)	担当課
7	3	1	障がい児相談・発達支援の充実	一人ひとりの障がいの程度に合った保育・療育の機会が得られるようにきめ細やかな対応に努めます。ふれあい総合相談支援センターをはじめ市内5施設で相談支援を行います。また、子育て世代包括支援センター内で出張相談を行います。 あさひ学園においては、親子通園による発達支援を行うとともに、保護者への相談支援も行います。	保育園、幼稚園の保育士等を対象として、あさひ学園における発達支援等の状況の見学などを行う。 サービス事業所向けの研修会や事例検討などを行いサービスの質の向上を図る。	障がい福祉課
7	3	2	特別な支援を必要とするこどもへの支援	障がいのあるこどもの自立と社会参加に向けた主体的な取組を支援するため、こどもが示す困難に対応した教育相談を実施し、ニーズに合わせた指導や支援ができるように努めます。こどもこころの相談員による相談や、特別支援教育相談員・学校生活サポーターの配置、関係特別支援学校による相談などの取組を通じて、支援を行います。	令和6年度と同様に実施	学校教育課
7	3	3	児童クラブにおける障がい児の受け入れ推進	必要に応じて職員の加配による受け入れ体制を整え、集団保育の可能な障がいのあるこどもの受け入れの充実に努めます。	研修により職員の知識習得を深めるとともに、巡回支援アドバイザーを1名配置し、児童との関わりに悩む現場への支援を行い、学校及び保護者と連携し協力関係をもって対応します。	こども政策課
7	3	4	幼稚園・保育園等における障がい児等の受け入れ推進	集団保育の可能な障がいのあるこどもの受け入れを積極的に行い、障がい児保育の充実に努めます。また、保育園等では医療的ケア児を受け入れ、支援し、適正に保育するために「小牧市障がい児等保育及び支援事業実施要綱」で定める検討委員会において医療的ケア児の処遇を検討し、保育支援体制を整えます。	可能な限り需要に対応できるよう継続していく。	幼児教育・保育課
7	3	5	障害児通所支援	児童発達支援、居宅訪問型児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援により、日常生活や集団生活のルールなどを学ぶ身近な療育の場を提供します。	サービス事業所向けの研修会や事例検討などを行いサービスの質の向上を図る。 事業所案内の冊子を作成し、児童発達支援や放課後等デイサービス事業所の支援内容を案内をする。	障がい福祉課

第4章 施策の展開

※評価…4:計画を実施(見込以上/例年以上) 3:計画を実施(見込並/例年並) 2:計画を実施(見込未満/例年未満) 1:計画不実施/縮小

基本 目標	施策	N O	取組み	内容	①令和7年度の取組内容(予定)	担当課
7	3	6	障害児福祉手当・特別児童扶養手当の支給	在宅の20歳未満の人で心身に著しく重度の障がいがあり、日常生活において特別な介護が必要な人に障害児福祉手当を支給します。 また、心身に障がいのある在宅の20歳未満の児童を養育している人に、特別児童扶養手当を支給します。	該当なし	障がい福祉課
7	3	7	【新規】医療的ケア児への支援	医療的ケア児等コーディネーターを中心に関係機関と連携し、医療的ケア児とその家族を支える支援体制の構築を図ります。また、保育施設等で適正に保育するための体制整備に努めるとともに、早期からの就学相談により、適切な学びの場を決定します。	医療的ケア児等コーディネーターを中心に関係機関と連携し、医療的ケア児とその家族を支える支援体制の構築を図るとともに、関係機関へ医療的ケア児等コーディネーター配置の拡充を目指します。また、保育施設等で適正に保育するための体制整備に努めるとともに、早期からの就学相談により、適切な学びの場を決定します。	保健センター
					小牧市障害者自立支援協議会こども連絡会に設置している医療的ケア児ネットワーク部会において、関係機関との連携、情報共有を図るとともに、支援体制構築のための課題・取組等について検討していく。	障がい福祉課
					放課後総合プランや放課後子ども教室、ジュニアセミナー等において、障がいの有無に関わらず参加を受け入れられる体制づくりを進めます。スタッフが安心して関わられるよう研修を実施します。	こども政策課
					関係機関と連携し、安全な保育が提供できるよう保育体制の整備に努める。	子育て世代包括支援センター、幼児教育・保育課
					令和7年度については保護者より支援の要望はありませんが、今後も新入学児の情報等、関係機関と連携し、支援体制の整備に努めます。	学校教育課

第4章 施策の展開

※評価…4:計画を実施(見込以上/例年以上) 3:計画を実施(見込並/例年並) 2:計画を実施(見込未満/例年未満) 1:計画不実施/縮小

基本目標	施策	N O	取組み	内容	①令和7年度の取組内容(予定)	担当課
7	3	8	【新規】インクルージョンの推進	障がいの有無に関わらず、すべてのこどもが多様な体験・活動を通して、ともに成長できる機会を提供し、地域社会への参加や包摂(インクルージョン)を推進します。	障がい児支援を利用することで、地域の保育、教育等の支援を受けられ、障がいの有無にかかわらず全ての児童がともに成長できるよう、第4次小牧市障がい者計画に定め推進している。	障がい福祉課
					放課後総合プランや放課後子ども教室、ジュニアセミナー等において、障がいの有無に関わらず参加を受け入れられる体制づくりを進めます。スタッフが安心して関わられるよう研修を実施します。	こども政策課
					インクルーシブ保育の実践に向け、研修等の機会の確保に努める。	幼児教育・保育課
					インクルーシブ教育の実践に向け、特別支援の研修の中でその機会の確保に努めます。	学校教育課
7	4	1	こども食堂の推進	【再掲】基本目標2-2-5に記載	同上	多世代交流プラザ
7	4	2	学習支援事業駒来塾	【再掲】基本目標2-1-4に記載	同上	こども政策課
7	4	3	ひとり親家庭等入学支援金の支給	【再掲】基本目標7-1-6に記載	同上	子育て世代包括支援センター
7	4	4	小牧市就労支援センターによる就労支援	【再掲】基本目標6-1-1に記載	同上	商工振興課
7	5	1	プレスクールの実施	市内在住の外国にルーツを持つ小学校入学直前の幼児が学校生活に早期に適応できるよう、小牧市国際交流協会が小学校や保育園などと連携し、学校のルールやひらがなを学ぶプレスクールを実施します。	引き続き、小牧市国際交流協会が小学校や保育園などと連携し、学校のルールやひらがなを学ぶプレスクールを実施する。令和6年度より回数を2回増やし、今年度も全14回開催する。またプレスクールの新たな指導員を募集し、指導員を養成する講座を開催する(10回)。	多文化共生推進室
7	5	2	日本語初期教室の実施・整備	小牧市の小中学校に転入学してきた日本語教育が必要な児童生徒を対象に、必要な日本語の学習や日本の学校生活への適応指導を約3か月間集中して行います。	令和6年度と同様に実施	学校教育課

第4章 施策の展開

※評価…4:計画を実施(見込以上/例年以上) 3:計画を実施(見込並/例年並) 2:計画を実施(見込未満/例年未満) 1:計画不実施/縮小

基本目標	施策	N O	取組み	内容	①令和7年度の実施内容(予定)	担当課
7	5	3	必要に応じた語学相談員の配置	グローバル化が進む中、小牧市においても多言語化が進んでいます。今後も、多言語化の状況に応じて配置を検討します。	令和6年度と同様に実施	学校教育課
7	5	4	外国にルーツを持つ生徒等への進路相談の実施	小牧市外国人児童生徒連絡協議会で毎年7月に外国人進路説明会を行います。説明会では、高等学校や専修学校の先生の話などを聞くことができます。	令和6年度と同様に実施	学校教育課
7	5	5	児童館における外国文化に親しむ機会の創出	【再掲】基本目標2-1-6に記載	同上	多世代交流プラザ
7	5	6	【新規】児童館における外国にルーツを持つ児童への日本語学習支援	【再掲】基本目標2-1-7に記載	同上	多世代交流プラザ